

証券コード 6025
平成27年11月12日

株 主 各 位

大阪府吹田市広芝町9番33号
日本P C サービス株式会社
代表取締役社長 家 喜 信 行

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年11月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年11月27日（金曜日）午前10時00分 |
| 2. 場 | 所 | 大阪府吹田市豊津町9番6号
新大阪江坂東急R E I ホテル 3階 ウッドルーム
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第14期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役6名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年11月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年11月26日（木曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、47頁から48頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.j-pcs.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年9月1日から)
(平成27年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善も見られ、景気はゆるやかに回復しつつあります。しかしながら、中国をはじめとするアジア地域の経済の減速や、欧州経済におけるギリシャの債務問題など、海外景気の下振れによる影響も懸念され、依然として不透明な状況が続いております。

情報通信分野においては、パソコンの国内出荷台数が減少傾向にある中、スマートフォンやタブレット端末の普及が急速に拡大しており、日本国内におけるインターネットの利用普及率が82.8%になるなど、人々のライフスタイルにおいてインターネットが必要不可欠な生活インフラとなっております。また、そのような環境変化の中で、家電や車といったあらゆるモノがインターネットに繋がるIoT (Internet of Things) の伸展により、スマートハウスやヘルスケア、ホームセキュリティなど多様な分野においてインターネットの重要性が増すと予測され、更にウェアラブル端末やロボットなど、新たなICT機器の普及拡大により、今後の市場成長が期待されております。

このような状況のもとで、当社は企業理念である「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づき、Webマーケティングによる集客力の向上を図るとともに、IoT関連機器のサポート分野において「家まるごとサポート」の販売促進に取り組んでまいりました。

当事業年度におきましては、上記方針に即し、当社サービスブランドである「パソコン生活応援隊！」の新規店舗を札幌市及び広島市へ出店し、きめ細やかなサービスが提供可能な直営店対応エリアを拡大するとともに、ストック型ビジネスである「アフターサービス保証」の会員獲得に努めてまいりました。しかしながら、Windows XPサポート終了の特需による反動減の長期化の影響を受け、メーカー・家電量販店などの既存提携企業各社においてパソコン出荷台数が減少しており、提携企業からの設定設置業務の受託件数が減少しております。

他方、今後拡大が見込まれるスマートハウスの分野において太陽光発電システム及び蓄電池の販売事業を開始し、太陽光パネルや蓄電池の販売・施工からその後のアフターサポートまで

ワンストップで提供してまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,702,638千円（前期比11.7%増）となりましたが、各段階利益においては、収益構造の変化による売上総利益率の低下や、Webマーケティングの集客コスト悪化による広告宣伝費の増加などにより営業利益は45,613千円（前期比62.3%減）、経常利益は34,712千円（前期比71.4%減）となりました。また、太陽光発電システム及び蓄電池の販売事業にかかる得意先に対する未回収債権に対し貸倒引当金を設定したことなどにより特別損失が発生しており、当期純損失は49,181千円（前事業年度は当期純利益65,657千円）となりました。

なお、当社は、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を当連結会計年度末としていることから、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書を作成しておりません。したがって、本事業報告中の損益に関する記載につきましては、当社単体の数値を使用しております。

当社の事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っており、事業セグメントはスマートライフサポート事業による単一セグメントであります。同事業はフィールドサポート事業と会員サポートセンター事業に区分され、売上高の状況は次のとおりであります。

a. フィールドサポート事業

駆けつけサポートにおいて、Webマーケティングによる集客の強化、新規出店に伴う直営店対応エリアの拡大により顧客単価の向上に努めてまいりました。また、代行設定サポートにおいて、既存受託業務では委託元企業からの受託件数が減少しておりますが、太陽光発電システム及び蓄電池の販売事業を開始し、既存の受託業務の件数減少を補う取り組みを進めてまいりました。これらの結果、フィールドサポート事業の売上高は2,427,137千円（前期比9.4%増）となりました。

b. 会員サポートセンター事業

キャンペーン実施等の施策により、提携企業と会員獲得の促進に取り組み、また、当社の会員サービスである「アフターサービス保証」の会員獲得に努めてまいりました。これらの結果、会員サポートセンター事業の売上高は275,501千円（前期比37.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度は、44,998千円の設備投資を行いました。その主なものは、セキュリティ強化を目的としたシステムの開発15,296千円、業務効率の向上を目的としたシステムの改修10,070千円及び本社機能拡充のための増床9,458千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成26年11月26日の名古屋証券取引所セントレックス市場への上場に伴い、公募増資により250,000株の新株式を発行し、110,400千円の資金調達を行うとともに、有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により37,500株の新株式を発行し、16,560千円の資金調達を行いました。

また、事業拡大に伴う資金需要に対応することを目的に、金融機関から50,000千円の借入を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年7月21日付で、V SYSTEM PTE LTDの発行済株式の51%を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

当社は、平成27年8月17日付で、有限会社有明電子サービスの全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

当社は、平成27年8月17日付で、テクニカル九州株式会社の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第11期 平成24年8月期	第12期 平成25年8月期	第13期 平成26年8月期	第14期 (当連結会計年度) 平成27年8月期
売上高 (千円)	—	—	—	—
当期純利益 (千円)	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
総資産 (千円)	—	—	—	1,014,674
純資産 (千円)	—	—	—	364,140
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	273.45

(注) 1. 第14期(当連結会計年度)が連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第11期 平成24年8月期	第12期 平成25年8月期	第13期 平成26年8月期	第14期 (当事業年度) 平成27年8月期
売上高 (千円)	1,405,622	1,825,890	2,419,096	2,702,638
当期純利益または 当期純損失(△) (千円)	△24,006	69,126	65,657	△49,181
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	△23.08	66.45	63.12	△39.11
総資産 (千円)	480,717	681,459	703,288	922,517
純資産 (千円)	152,855	239,821	287,143	363,088
1株当たり純資産額 (円)	146.95	230.55	276.05	273.47

(注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
V S Y S T E M P T E L T D	200千SG\$	51.0%	法人向けネットワーク設定・保守
有限会社有明電子サービス	8,000千円	100.0%	電気製品の修理
テクニカル九州株式会社	10,000千円	100.0%	家庭用各種電気製品の組立、検査、販売

- (注) 1. 平成27年7月21日にV SYSTEM PTE LTDの発行済株式の51%を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 平成27年8月17日に有限会社有明電子サービスの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. 平成27年8月17日にテクニカル九州株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、平成26年4月のWindows XPサポート終了の特需による反動減の長期化やタブレット端末の出荷台数拡大に伴うパソコンの国内出荷台数の減少等厳しい経営環境が続くものと思われます。一方、環境問題等で拡大が見込まれるスマートハウスの分野に進出する等、新たな分野への進出も積極的に推進しております。

こうした状況の中で当社グループは、人材の確保と教育による企業理念、経営理念を継続的に実践し、社会から信頼され、お客様や提携企業様に安心安全なサービスを提供するため、以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

① 認知度の向上

当社グループは、パソコンをはじめとするスマートフォン・タブレット端末、デジタル家電、HEMS等のネットワーク機器に関するワンストップサポートサービスを提供しております。当該事業における顧客の消費動向は、主としてトラブルの発生に起因するものであり、顧客の購買意欲の喚起による需要の創出が困難であるため、さらなる集客の拡大においては認知度の向上が必要不可欠であると認識しております。そのため、当該事業及び展開ブランドの認知度をより一層向上させ、顧客に身近なサービスとして浸透させることを目的として、現行のWebマーケティングやタウンページへの広告出稿等のほか、テレビコマーシャルの放映等に取り組んでまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループの現在の主たるサポート領域はパソコンやパソコン関連機器であります。パソコンにおいては、市場の成熟による成長の鈍化により、出荷台数はますます減少するものと予測されております。このような状況の中で、当社グループが掲げる「家まるごとサポート」を実現するため、取扱対象機器を、従来のパソコンを中心とした機器群から、デジタル家電、HEMS、太陽光発電システム、蓄電池等へと拡大してまいりました。今後においても、市場の成長が期待されるIoT関連機器におけるサポート領域の拡大に取り組むとともに、企業理念である「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づき、顧客の住環境の変化に合わせたサービスの構築を進めてまいります。

また、当社グループのさらなる拡大に向け、引き続き業務提携やM&Aを積極的に検討・実施し、海外展開につきましても、現在進出しているシンガポールを起点に、アジア地域でのエリア拡大に取り組んでまいります。

③ 組織基盤の強化

当社グループが展開する事業において、事業の拡大には優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。顧客の最適なスマートライフの実現に向け、今後も積極的な人材採用を行うとともに、専門的な技術、知識等を有する人材育成制度の充実に取り組んでまいります。

④ 個人情報の管理

当社では、会員、契約者及び協力会社、代理店等の個人情報を扱っているため、お客様や提携企業様に安心してサービスをご利用いただけるよう、情報セキュリティマネジメントシステム要求事項及び個人情報保護マネジメントシステム要求事項に適合した管理体制を維持、運用する必要があると考えております。そのため、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントを継続的に運用し、組織全体にわたってセキュリティ管理体制を構築・監視しリスクマネジメントを実施しております。

⑤ コンプライアンス体制の強化

会社を存続、拡大させるためにはコンプライアンス経営が重要であると認識しております。そのため、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、「リスク・コンプライアンス窓口」を設置し、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正に対応しております。今後も、当社及び当社子会社の役職員等の教育体制の構築等を進め、当社グループ全体の内部統制が有効に機能する体制づくりに取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年 8 月31日現在）

当社グループは、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関するトラブルや設定設置に対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っております。

(6) 主要な営業所（平成27年 8 月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府 吹 田 市
大 阪 支 部	大 阪 府 吹 田 市
神 戸 支 部	兵 庫 県 神 戸 市
福 岡 支 部	福 岡 県 福 岡 市
名 古 屋 支 部	愛 知 県 名 古 屋 市
京 都 支 部	京 都 府 京 都 市
東 京 支 部	東 京 都 港 区
西 東 京 支 部	東 京 都 立 川 市
埼 玉 支 部	埼 玉 県 さ い た ま 市
千 葉 支 部	千 葉 県 千 葉 市
横 浜 支 部	神 奈 川 県 横 浜 市
札 幌 支 部	北 海 道 札 幌 市
広 島 支 部	広 島 県 広 島 市
秋 葉 原 デ ー タ 復 旧 セ ン タ ー	東 京 都 千 代 田 区

② 子会社

名 称	所 在 地
V S Y S T E M P T E L T D	シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国
有 限 会 社 有 明 電 子 サ ー ビ ス	熊 本 県 熊 本 市
テ ク ニ カ ル 九 州 株 式 会 社	熊 本 県 熊 本 市

(7) 使用人の状況（平成27年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
281名	一名

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 当社グループは、当連結会計年度が連結初年度となりますので、前連結会計年度末比増減は表示しておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
244名	90名増	31.4歳	3.0年

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 使用人数が前事業年度末と比べて90名増加したのは、主に事業拡大に伴う採用等が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年8月31日現在）

① 当社

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	85,000千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	56,628
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	31,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	16,690
株 式 会 社 南 都 銀 行	1,967

② 子会社

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	25,800千円
株 式 会 社 肥 後 銀 行	7,392

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式の状況（平成27年8月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 4,160,800株

(2) 発行済株式の総数 1,327,700株

(注) 平成26年11月25日を払込期日とする公募増資及び平成26年12月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は287,500株増加しております。

(3) 株主数 595名

(4) 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
家 喜 信 行	665,500株	50.1%
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	181,800	13.7
ス タ ー テ ィ ア 株 式 会 社	41,100	3.1
守 屋 博 隆	40,000	3.0
阪 井 清 和	20,500	1.5
炭 山 昌 宏	20,500	1.5
槇 野 修 成	18,700	1.4
小 沢 一 光	13,500	1.0
中 部 証 券 金 融 株 式 会 社	12,900	1.0
黒 田 禮 文	11,000	0.8
松 井 証 券 株 式 会 社	11,000	0.8

(注) 自己株式は所有していません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	家 喜 信 行	有限会社有明電子サービス取締役 テクニカル九州株式会社取締役
常 務 取 締 役	稲 田 恵	
取 締 役	兼 久 裕 史	FS事業本部長 兼 FS直営店事業部長 兼 FS加 盟店事業部長
取 締 役	平 田 敦 浩	
取 締 役	羽 根 田 昭 仁	情報システム部長
取 締 役	赤 井 進 二	管理部長 有限会社有明電子サービス取締役 テクニカル九州株式会社取締役
取 締 役	有 田 真 紀	公認会計士有田事務所所長
常 勤 監 査 役	金 丸 英 樹	
監 査 役	香 川 晋 平	香川会計事務所所長 有限会社ユアープレーン代表
監 査 役	北 畑 瑞 穂	みずほ法律事務所所長

- (注) 1. 取締役有田真紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役香川晋平氏及び北畑瑞穂氏は、社外監査役であります。
3. 監査役香川晋平氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役有田真紀氏、監査役香川晋平氏及び北畑瑞穂氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役の地位の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
有 田 真 紀	—	取 締 役	平成26年11月28日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	82,539千円
監 査 役	3	6,390
合 計	10	88,929

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年11月28日開催の第12期定時株主総会において年額300,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年11月26日開催の第9期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち、社外役員3名（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は、3,579千円であります。
5. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から役員として受けた報酬等はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員等の他の法人等の重要な兼職の状況および当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
社 外 取 締 役	有 田 真 紀	公認会計士有田事務所	所長
社 外 監 査 役	香 川 晋 平	香川会計事務所 有限会社ユアーブレーン	所長 代表
	北 畑 瑞 穂	みずほ法律事務所	所長

- (注) 1. 社外取締役有田真紀氏は、公認会計士有田事務所の所長ですが、同事務所と当社間に重要な取引その他の関係はありません。
2. 社外監査役香川晋平氏は、香川会計事務所の所長及び有限会社ユアーブレーンの代表ですが、両社と当社間に重要な取引その他の関係はありません。
3. 社外監査役北畑瑞穂氏は、みずほ法律事務所の所長ですが、同事務所と当社間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	有 田 真 紀	平成26年11月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち全てに出席いたしました。取締役会において、公認会計士、税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	香 川 晋 平	当事業年度開催の取締役会23回のうち全てに、また監査役会23回のうち全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公認会計士、税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
	北 畑 瑞 穂	当事業年度開催の取締役会23回のうち全てに、また監査役会23回のうち全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。

- (注) 取締役有田真紀氏は、平成26年11月28日開催の第13期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。
- なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は15回であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または各社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,950

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社取締役会において協議し決定する。また、各取締役は、取締役会において定期的に職務の執行状況を報告する。なお、取締役会は「取締役会規程」に基づき原則として月1回開催する。
- b. 当社及び当社子会社の監査役は、自社の取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努める。
- c. 当社は、当社代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスリスクに関する重要な問題の審議の実施、及びコンプライアンス体制の構築・維持・向上を図るとともに、当社及び当社子会社の取締役及び使用人への啓蒙に努める。
- d. 当社は、「内部通報制度」に基づき、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見、是正を目的として、社内外に匿名で相談・申告できる「リスク・コンプライアンス窓口」を設置し、効果的な運用を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 株主総会及び取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報について、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
- b. 「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図る。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 各事業部の責任者は、管轄業務に関する適切なリスクマネジメントを実行するとともに、事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等で審議しリスク管理を行う。
- b. 当社代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。

- c. 有事の際は、「リスク・コンプライアンス委員会規程」、「緊急リスク対策本部運営規程」に基づき、当社代表取締役社長が直ちに「緊急リスク対策本部」を設置し、規程に準拠した体制を整備するとともに、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応を図る。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社及び当社子会社は、業務分掌及び決裁権限に関する規程等において、各取締役の業務執行の分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を構築する。
- b. 各取締役は、管轄する部署が実施すべき具体的な施策の決定及び効率的な業務執行体制の整備を行うとともに、取締役会において目標に対する進捗状況を報告する。
- c. 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
- d. 経営及び業務執行に必要な情報について、ITを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有する。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、「子会社管理規程」等の関連規程に基づきグループ各社を管理する。
- b. グループ各社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、業務執行状況、財務状況その他の重要情報について当社への定期的な報告を求めるとともに、重要事項を行うときは事前に当社への協議または報告を求める。
- c. グループ各社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象を発見した場合には、直ちに当社の主管部署、リスク・コンプライアンス委員会及び監査役に報告する体制とする。グループ各社のリスク管理体制については、主管部署が総合的に指導及び支援を行うものとする。
- d. 当社内部監査担当者は、グループ各社に対する内部監査を定期的を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査担当者はその結果を、適宜、当社監査役及び代表取締役社長に報告するものとする。

⑥ 当社の監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役の職務を補助する使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。
- b. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への監査役の出席を通じて、職務の執行状況や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について報告する。
- b. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況等を監査役に報告する。
- c. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速かつ的確に対応する。
- d. 報告をした者が、当社の監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いがなされないことを確保するための体制を整備する。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- b. 会計監査人及び内部監査担当者と意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- a. 「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び使用人全員に周知徹底する。
- b. 平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会は、各部門における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに経営管理を行っております。

当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。監査役会では、取締役会議案を含む重要な事項についての報告及び協議を行っております。また、定期的に代表取締役及び会計監査人とのミーティングを開催し、経営課題等の情報の共有及び意見交換を行っております。

当社内部監査室は、内部監査計画書に基づき、各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しました。監査結果その他の情報は、代表取締役社長及び監査役に適時報告されております。

監査役は、取締役会に出席し適時適切な発言を行っております。なお、当社は監査役が監査に必要な情報を提供するとともに、監査役の社内各種会議への出席を保障しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施しておりません。

将来的な利益還元につきましては、経営体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、事業拡大のための投資に有効活用してまいります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることが出来る。」旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	802,273	流 動 負 債	469,212
現 金 及 び 預 金	324,681	買 掛 金	227,813
売 掛 金	348,412	1年内返済予定の長期借入金	67,003
商 品	33,122	未 払 金	76,612
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,014	未 払 法 人 税 等	4,408
未 収 入 金	52,132	賞 与 引 当 金	5,152
繰 延 税 金 資 産	5,105	そ の 他	88,222
そ の 他	53,532	固 定 負 債	181,321
貸 倒 引 当 金	△19,728	長 期 借 入 金	157,474
固 定 資 産	212,401	繰 延 税 金 負 債	434
有 形 固 定 資 産	63,685	そ の 他	23,412
建 物 及 び 構 築 物	43,926	負 債 合 計	650,534
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	380	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	7,934	株 主 資 本	359,347
そ の 他	11,444	資 本 金	188,800
無 形 固 定 資 産	66,489	資 本 剰 余 金	173,300
の れ ん	35,643	利 益 剰 余 金	△2,752
そ の 他	30,846	その他の包括利益累計額	3,713
投 資 そ の 他 の 資 産	82,226	その他有価証券評価差額金	3,740
投 資 有 価 証 券	36,066	為 替 換 算 調 整 勘 定	△26
長 期 未 収 入 金	56,144	少 数 株 主 持 分	1,079
そ の 他	48,960	純 資 産 合 計	364,140
貸 倒 引 当 金	△58,945	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,014,674
資 産 合 計	1,014,674		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度は連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数 | 3 社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | V SYSTEM PTE LTD
有限会社有明電子サービス
テクニカル九州株式会社 |

V SYSTEM PTE LTDは平成27年 7 月21日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

有限会社有明電子サービスは平成27年 8 月17日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

テクニカル九州株式会社は平成27年 8 月17日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、みなし取得日を当連結会計年度末日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

- | 連結子会社名 | 決算日 |
|--------------------|---------|
| ・ V SYSTEM PTE LTD | 8 月31 日 |
| ・ 有限会社有明電子サービス | 4 月30 日 |
| ・ テクニカル九州株式会社 | 2 月末日 |

4 月30 日及び 2 月末日を決算日とする連結子会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により連結しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

- ロ. たな卸資産
- ・商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・原材料 先入先出法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
（リース資産を除く） 建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 6年～38年
- ロ. 無形固定資産 定額法
（リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
7年で均等償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

78,343千円

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、そのほとんどが1年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握を行い、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額（※1）	時 価（※1）	差 額
① 現金及び預金	324,681	324,681	—
② 売掛金	348,412		
貸倒引当金（※2）	△19,728		
	328,683	328,683	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	15,916	15,916	—
④ 買掛金	(227,813)	(227,813)	—
⑤ 未払金	(76,612)	(76,612)	—
⑥ 長期借入金（※3）	(224,477)	(224,990)	513

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※3）1年内返済予定のものを含みます。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金 並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買掛金

短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	20,150

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
長 期 借 入 金	67,003	64,884	52,598	33,352	6,600	40
合 計	67,003	64,884	52,598	33,352	6,600	40

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

273円45銭

(注) 当連結会計年度は連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年 8 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	709,903	流 動 負 債	420,670
現 金 及 び 預 金	275,557	買 掛 金	217,774
売 掛 金	310,575	1年内返済予定の長期借入金	60,251
商 品	31,246	賞 与 引 当 金	4,402
前 払 費 用	31,525	未 払 金	63,136
未 収 入 金	51,216	未 払 費 用	37,951
繰 延 税 金 資 産	5,105	未 払 法 人 税 等	2,071
そ の 他	24,201	未 払 消 費 税 等	16,706
貸 倒 引 当 金	△19,524	そ の 他	18,377
固 定 資 産	212,613	固 定 負 債	138,757
有 形 固 定 資 産	45,474	長 期 借 入 金	131,034
建 物	27,217	繰 延 税 金 負 債	434
工 具 器 具 備 品	10,321	そ の 他	7,289
リ ー ス 資 産	7,934	負 債 合 計	559,428
無 形 固 定 資 産	30,627	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	28,838	株 主 資 本	359,347
そ の 他	1,788	資 本 金	188,800
投 資 そ の 他 の 資 産	136,512	資 本 剰 余 金	173,300
投 資 有 価 証 券	35,941	資 本 準 備 金	173,300
関 係 会 社 株 式	47,633	利 益 剰 余 金	△2,752
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	12,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,752
差 入 保 証 金	43,619	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,752
長 期 未 収 入 金	56,144	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,740
そ の 他	118	その他有価証券評価差額金	3,740
貸 倒 引 当 金	△58,945	純 資 産 合 計	363,088
資 産 合 計	922,517	負 債 ・ 純 資 産 合 計	922,517

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 9 月 1 日から)
(平成27年 8 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	売上		2,702,638
	売上原価		1,647,792
販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費		1,054,845
	営業外収益		1,009,232
営業利益	営業利益		45,613
	受取利息	132	
受取当金	受取当金	1,328	
	受取手数料	2,149	
受取保険金	受取保険金	150	
	受取地代家賃	3,095	
事故損害賠償金収入	事故損害賠償金収入	519	
	雑収入	1,663	9,040
営業外費用	営業外費用		
	支払利息	2,268	
株式交付費用	株式交付費用	3,603	
	株式公開費用	8,143	
不動産賃貸費用	不動産賃貸費用	1,053	
	貸倒引当金繰入額	2,800	
雑損失	雑損失	2,072	19,941
経常利益	経常利益		34,712
	特別損失		
固定資産除却損失	固定資産除却損失	2,906	
	減損損失	817	
店舗閉鎖損失	店舗閉鎖損失	3,345	
	貸倒引当金繰入額	56,144	63,213
税引前当期純損失	税引前当期純損失		28,501
	法人税、住民税及び事業税	21,616	
法人税等還付税額	法人税等還付税額	△4,344	
	法人税等調整額	3,407	20,679
当期純損失	当期純損失		49,181

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年 9 月 1 日から)
(平成27年 8 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計	
平成26年 9 月 1 日残高	125,320	109,820	109,820	46,429	46,429	281,569
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行	63,480	63,480	63,480			126,960
当 期 純 損 失				△49,181	△49,181	△49,181
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	63,480	63,480	63,480	△49,181	△49,181	77,778
平成27年 8 月31日残高	188,800	173,300	173,300	△2,752	△2,752	359,347

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年 9 月 1 日残高	5,574	5,574	287,143
事業年度中の変動額			
新 株 の 発 行			126,960
当 期 純 損 失			△49,181
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△1,833	△1,833	△1,833
事業年度中の変動額合計	△1,833	△1,833	75,944
平成27年 8 月31日残高	3,740	3,740	363,088

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

・子会社株式

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～38年

工具器具備品 4年～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (4) その他計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未収入金」は967千円であります。

前事業年度まで流動負債に表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の流動負債の「リース債務」は2,861千円であります。

前事業年度まで固定負債に表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の固定負債の「リース債務」は6,301千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 43,908千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	1,040,200株	287,500株	一株	1,327,700株

(注) 普通株式の株式数の増加287,500株は、平成26年11月25日を払込期日とする公募増資による新株式250,000株の発行及び平成26年12月25日付のオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による普通株式37,500株の発行による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	2,005千円
貸倒引当金	24,882
賞与引当金	1,455
未払事業税	484
減価償却費等	2,627
その他	525
繰延税金資産小計	31,980
評価性引当額	△25,527
繰延税金資産合計	6,452
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,781
繰延税金負債合計	△1,781
繰延税金資産の純額	4,671

法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.64%から33.06%に、平成28年9月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.64%から32.26%に変更されます。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主 要 株 主	ジャパンベスト レスキューシス テム株式会社	(被所有) 直接 13.7 (所有) 直接 0.2	パソコンサポー ト事業等の業務 提携	業務委託費 等の支払	99,388	買 掛 金	9,085
						預 り 金	1,535
				売上・紹介 手数料の受取	20,557	売 掛 金	3,144
						未 収 入 金	400

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

(2) 関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	V SYSTEM PTE LTD	(所有) 直接 51.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)	12,000	関係会社貸付金	12,000

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は5年10ヶ月、10ヶ月据置き、3ヶ月返済としております。なお、担保の提供はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 273円47銭
- (2) 1株当たり当期純損失 39円11銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月 2 日

日本 P C サービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井 巖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖 聡	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本 P C サービス株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本 P C サービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月 2 日

日本 P C サービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本 P C サービス株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月 6 日

日本P C サービス株式会社 監査役会
常 勤 監 査 役 金 丸 英 樹 ⑩
社 外 監 査 役 香 川 晋 平 ⑩
社 外 監 査 役 北 畑 瑞 穂 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の営業内容を整理し、今後の事業展開の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に所要の変更を行うものであります。
- (2) 平成27年 5 月 1 日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲の変更がなされたことに伴い、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役についても、責任限定契約の締結を可能とし、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第30条（取締役の責任免除）及び第41条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。
- なお、現行定款第30条の変更に關しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的） 第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 9. <条文省略> <新設> <新設> <u>1 0. 前各号に附帶關連する一切の業務</u> （取締役の責任免除） 第30条 <条文省略> 2 当会社は<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第 1 項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（目 的） 第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 9. <現行どおり> <u>1 0. 古物営業法による古物商</u> <u>1 1. 建物修理及びリフォーム業務</u> <u>1 2. 前各号に附帶關連する一切の業務</u> （取締役の責任免除） 第30条 <現行どおり> 2 当会社は<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間で、会社法第423条第 1 項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の責任免除) 第41条 <条文省略> 2 当会社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該<u>社外監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	(監査役の責任免除) 第41条 <現行どおり> 2 当会社は、<u>監査役</u>との間で、当該<u>監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	い え き のぶ ゆき 家 喜 信 行 (昭和51年3月11日生)	平成10年4月 翼システム株式会社入社 平成15年7月 当社代表取締役社長 平成27年8月 有限会社有明電子サービス取締役（現任） テクニカル九州株式会社取締役（現任） 平成27年9月 当社代表取締役社長 兼 営業本部長（現任） V SYSTEM PTE LTD Director（現任） （重要な兼職の状況） 有限会社有明電子サービス 取締役 テクニカル九州株式会社 取締役 V SYSTEM PTE LTD Director	665,500株
2	い な だ めぐみ 稲 田 恵 (昭和60年2月8日生)	平成18年1月 当社入社 平成21年9月 当社PC事業本部 コールサービス事業部長 平成23年10月 当社コールサービス事業部統括部長 平成23年11月 当社取締役コールサービス事業部統括部長 平成24年10月 当社取締役ネットワーク事業本部長 兼 カ スタマーマーケティング部長 平成25年4月 当社常務取締役カスタマーマーケティング 部長 平成26年6月 当社常務取締役（現任）	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	かね ひさ ひろ し 兼 久 裕 史 (昭和49年7月2日生)	平成14年4月 株式会社日本システムサービス入社 平成19年11月 当社入社 平成22年3月 当社PC事業本部PCサービス事業部長 平成22年7月 当社PC事業本部PCサービス西日本事業部副 部長 平成23年5月 当社PC事業本部PCサービス西日本事業部長 平成24年10月 当社PCサービス事業本部長 兼 PCサービス 西日本事業部長 平成25年5月 当社取締役PCサービス事業本部長 兼 PCサ ービス西日本事業部長 平成25年9月 当社取締役PCサービス事業本部長 兼 PCサ ービス東日本事業部長 平成26年6月 当社取締役FS事業本部長 兼 FS加盟店事業 部長 平成27年5月 当社取締役FS事業本部長 兼 FS直営店事業 部長 兼 FS加盟店事業部長 (現任) 平成27年9月 V SYSTEM PTE LTD Director (現任) (重要な兼職の状況) V SYSTEM PTE LTD Director	200株
4	は ね だ あき ひと 羽 根 田 昭 仁 (昭和53年8月5日生)	平成9年4月 株式会社森本工務店入社 平成13年3月 日本活字工業株式会社入社 平成16年7月 当社入社 平成17年7月 当社取締役サポート事業部長 平成21年5月 当社事業推進部長 平成21年11月 当社取締役事業推進部長 平成22年7月 当社取締役情報システム部長 (現任)	5,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	※ やま もと ゆ き 山 本 由 貴 (昭和48年 5 月 1 日生)	平成12年 4 月 原井新居合同税理士事務所（現 新居合同税 理士事務所）入所 平成19年12月 株式会社ニッセン入社 平成26年12月 当社入社 経営企画室長 平成27年 5 月 当社管理部長代理 兼 経理課長 平成27年 8 月 有限会社有明電子サービス監査役（現任） テクニカル九州株式会社監査役（現任） 平成27年 9 月 V SYSTEM PTE LTD Director（現任） 平成27年11月 当社管理部長（現任） （重要な兼職の状況） 有限会社有明電子サービス 監査役 テクニカル九州株式会社 監査役 V SYSTEM PTE LTD Director	—
6	あり た ま き 有 田 真 紀 (昭和43年 7 月 10日生)	平成 8 年 6 月 センチュリー監査法人（現 新日本有限責任 監査法人）入所 平成12年 4 月 公認会計士登録 平成15年 7 月 公認会計士有田事務所開設 所長（現任） 平成26年11月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士有田事務所 所長	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 家喜信行氏は、当社の親会社等に該当します。
4. 有田真紀氏は、社外取締役候補者であります。
5. 有田真紀氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 有田真紀氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、有田真紀氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、有田真紀氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、有田真紀氏を名古屋証券取引所が定める独立役員として届け出ており、再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

【議決権行使サイトURL】 <http://www.evote.jp/>

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年11月26日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

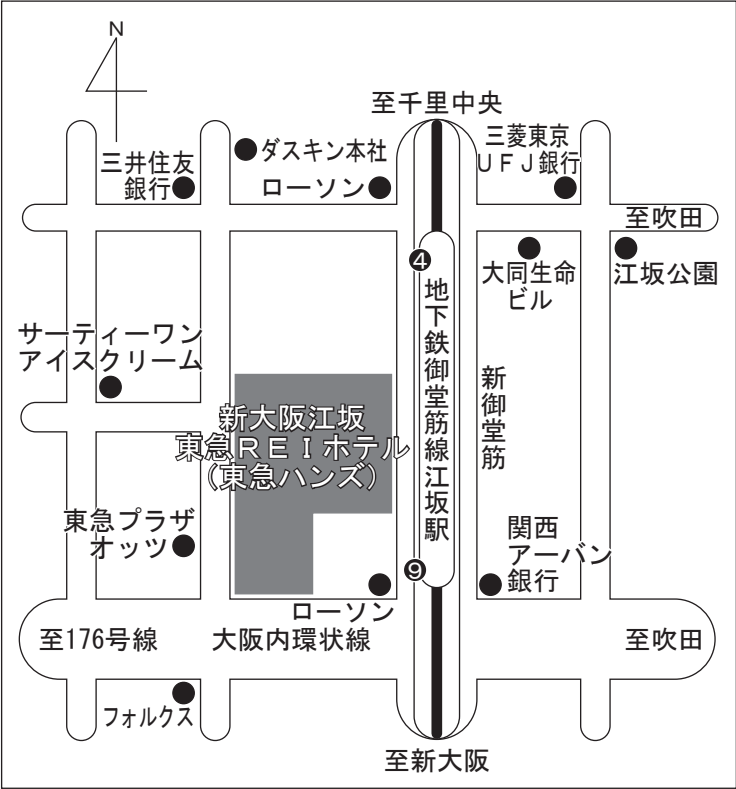
(メモ)

Blank lined area for notes.

(メモ)

Blank lined area for notes.

第14期定時株主総会会場ご案内図



住 所	大阪府吹田市豊津町9番6号
場 所	新大阪江坂東急REIホテル 3階 ウッドルーム
電 話 番 号	06-6338-0109
交 通 機 関	地下鉄御堂筋線江坂駅（④番・⑨番出口）より徒歩1分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

